

【翻 訳】

ドイツ連邦議会における連邦首相 アンゲラ・メルケル博士の2015年度予算法説明演説

2014年9月10日ベルリン

齋 藤 義 彦 訳

議長、同僚議員の皆様

私たちは今日第一読会で特別な予算について審議します。2015年度予算で私たちは1969年以来初めて新規の借り入れをしないつもりです。¹ 私たちがここ数年間努力してきたことが今や現実となるのです。連邦政府は世代間の責任を果たす予算案を提示することに成功しました。この予算は社会的であり、この国の未来に投資し、そうすることで経済成長と雇用を促進するものです。私たちは共同でこの目標を達成できたことに誇りを持つことができます。²

今後数年間に渡り財政計画は連邦の新規の借り入れを予定していません。借金に頼る経済は終わらせなくてはなりません。そしてこれが — そこにこの予算の深い意味があるのですが — 私たちが青年たち、子供たちや孫たちに寄与することができる、世代間正義のための最良の貢献なのです。今日私たちは始まりつつある巨大な人口動態的な変化を前にこの貢献を果たします。ですからこれは正しいのです。

私たちの目標を達成するためには厳格な歳出規律が必要になるでしょう。ドイツに妥当することはそのまま欧州にも妥当します。私たちは欧州情勢が依然として予断を許さないものであることを知っています。私たちは改革政策により欧州で重要な成果を取ってきました。例えばスペインのような一連の国で改革が効果を発揮し、成長力を強化していることを確認できます。しかし欧州委員会が正当にも、改革コースからの離脱が継続的な回復にとって最大のリスクであると警告したことを私たちは真剣に受け止めなければなりません。ですから欧州委員会がいわゆる欧州ゼメスターの枠組みの中で健全な財政と改革に注視し、圧力を維持することは、正しいことなのです。³ 連邦政府はこの目標を目指す欧州委員会を支持します。⁴

ヴォルフガング・ショイブレ（財務相）が昨日言ったことを私は繰り返したいと思います。欧州で、特にユーロ圏で私たちが合意した義務の遵守は、過去とは異なりユーロ圏の特徴とならなくて

はいけません。このことが信用を生みます。そして当事者から私たちに見返りがあるでしょう。⁵

失業、特に若年層での失業が依然として高水準にあることに目をつぶることは許されません。ですから若年失業をなくす戦いは最重要の課題です。10月8日にイタリアの欧州理事会議長は欧州理事会をイタリアで開催します。そこで私たちは再度この課題に取り組みます。私たちはいかに改善したか。どのような障害があるか。若年失業対策の特別計画が今日まで該当する国々から利用されていないことは、良い印ではありません。私たちは問わなければなりません。運用により柔軟性が必要か。それは必要か。いずれにしろ最も重要なことは、予算が若者たちに届き、そこから雇用が生まれることです。⁶

同僚の皆様、健全な財政は自己目的ではありません。それは未来のための政治の機動力確保の前提なのです。

第一にデジタル変革の積極的支援のためのものです。デジタル変革は経済と科学にとって中核的な建設的課題です。それは私たち政治にとっても言えます。この十年代の後半にドイツ、そしてEUが、この課題を巡りいかに世界的に位置付けられるかで、私たちの競争力、それとともに将来の福祉が決定されるでしょう。

連邦経済省、内務省、デジタルインフラ担当省が、デジタルアジェンダを策定し、8月20日に閣議決定されました。これはほとんどすべてと言っていい生活領域で生じつつあるデジタル化によって生まれる技術革命を積極的に支援し、政治的に共同参画するための最初の一步です。

私たちは連邦政府として三つの重点項目を立てました。

追加的成長と雇用のための刺激と — 情報技術業界は決定的な技術革新と成長のためのエンジンです — 高度な通信網への接続と参加 — 我が国は広域的な広帯域インフラを必要とします — そしてインターネットにおける信頼と安全です。これは私人や企業のデータの安全から重要なインフラの防護まで含みます。⁷

8月20日の閣議決定は行動大綱を示しています。共同の実施は関係する経済団体、科学団体、市民社会との対話を通して行われます。しかしこの対話の後政治が重要な決定を下さなくてはならないし下すであろう諸項目があるでしょう。

8月20日の閣議決定の後での段取りは10月21日にハンブルクで予定されているITサミットです。

このサミットは中心的な対話基盤となり、デジタルアジェンダの行動領域を反映するものとなるでしょう。管轄する三人の閣僚とそれまでに重要項目の準備をすることで合意しています。例えば、ネットワークの拡張に欠かせない、ネット中立性のテーマや700メガヘルツ帯域の競売の具体的日程などです。

デジタル化は単に高速インターネット、ITの安全、あるいは遠距離通信分野における技術革新を意味しているだけではありません。産業革命が問題となっていること、ただし私たちが歴史から学んだような工場の煙を吐く煙突や機械の騒音ではなく、まったく別の様相を示すものであることを理解しなくてはなりません。しかし似たような魅惑的な変化を伴うものです。

キーワードは「産業(革命) ヴァージョン4」です。これは何を意味するのでしょうか。機械が相互に情報伝達するところでは、自動的に自己組織化する生産工程がますます増えるでしょう。これはもちろん労働現場に重要な作用を及ぼすことになります。ちなみに私たちはこの問題を経済団体、労働組合と数日前メーゼブルクで議論しました。ソフトウェアのちょっとした導入でビジネスモデルや価値創造プロセスが完全に変更されてしまいます。そしてサービス部門と生産プロセスはますます接近し、噛み合うことになるでしょう。今日私たちが知っているような道具としてのコンピューターは、ますます日常的道具の中に姿を消し、統合されるでしょう。これが議論的となっているモノのインターネットです。インターネット企業、アプリの開発者、その他デジタルサービスの分野の企業が、新しい中間層となるのです。中間層はこれまでも常にドイツの屋台骨となってきました。ですからこの中間層が良い発展の機会を得られるよう私たちがこの中間層を支援することが重要なのです。これはまず今日オープンイノベーション、気の利いた言葉ですね、によって、つまり必要なソースへのアクセス権によって担保されます。さらに私たちは特に経済相を通じて、若い企業家がよりよい資金調達条件を得られるよう支援します。例えば私たちはベンチャー資金のための「INVEST」助成金を収益税から免除します。また私たちはこのようなベンチャー企業家にドイツでよい条件を用意できるよう追加的な可能性を検討しています。

都市と地方の均衡のとれた発展は、両者が高速インターネットへの同等のアクセスを持つことによっではじめて可能になります。私たちは人口の半数が地方に住んでいることを忘れてはなりません。経済的可能性への参加が問題になっているだけではありません。教育などその他多くの事柄、広義での同等の生活条件が問題となっているのです。ですから私たちは一步一步この目標を実現しています。2018年には少なくとも秒速50メガビットの速度を持つ広域の高速サービスが達成できることが目標です。

私たちは事を進めたいと考えています。ですからドーブリント国土交通相が具体的な行程を決定

する「ネット連合 デジタルドイツ」を設立しました。インフラの整備と並んで将来は特に膨大なデータ量の管理が問題となります。これは一方での安全と他方での未来対応とを統合しようとしている私たちにとって重い課題となるでしょう。なぜならビッグデータは新しい価値創造プロセスの出発点になるからです。この言葉を聞く前から恐れを抱いてこのプロセスに参加しない者は、この価値創造プロセスに到達することはできません。ですから私たちはベルリンとドレスデンに二つのビッグデータセンターを設立し、未来の価値創造プロセスがいかにして可能になるのか経験を集めたいと考えています。

内務相トーマス・デ・メジエールが、私たちは新しいデジタル秩序枠組みについての議論をする必要がある、と言ったのは正しいことです。原則的な問いはいつも同じです。私たちはいかにしてネットでの自由と安全を調和させることができるかということです。ですから連邦政府は、連邦内務省の指導のもと、目下最初のIT安全保障法を策定中です。この法律は私たちのインフラの安全に特に重点を置きます。私たちはこの問題に対応したビジネスモデルを助成します。これは経済分野でさらなる発展を可能にしてくれるはずです。ドイツはデジタル分野でのセキュリティー技術では最先端にいます。これはさらに増進しなければいけません。「経済でのITセキュリティー」や「サイバーセキュリティーのための連合」のような提案はさらに助成されます。⁸

もちろんこれらすべてのことは一国家だけでルールづくりができるわけではありません。ですから私たちは欧州での同一の情報保護を必要としています。そのために情報保護基本指令が予定されています。この採決は重要な意味を持っています。私はこのことをここで何度も話題にしてきました。しかし私たちは独自の国民的情報保護を弱めないように注意する必要があります。ですから交渉は簡単なものではありません。しかし私たちが欧州で情報保護を含む経済的法的枠組みを統一しなければ、この分野での域内市場は発展することができないでしょう。ですからこれは28加盟国すべてが関係する事柄なのです。

デジタルアジェンダの今後の発展はドイツでのみ展開される必要はなく、欧州規模でも展開しなくてはなりません。私たちの目標は — 新しい欧州委員会の作業においても — 中国のネット企業同様アメリカのデジタルサービス企業とも対等な競争ができることです。問題は、私たちは彼らと同等か、私たちは本当に将来ドイツのため、欧州全域に価値創造、成長、雇用を生み出すことができるのかということです。

国家による借金を終えることは — すでに述べたように — 自己目的ではなく、未来の政治的行動可能性のための前提です。

このことは — 第二に — 私たちの研究環境、科学環境の先端的地位を維持する可能性のためのものです。これは教育と研究に対する過去数年の一貫した支援の成果です。時に誤ったイメージが示されるので再度次のことに注意を喚起します。2005年以降連邦の研究と開発のための支出は60%弱144億ユーロまで増加しました。いまだかつてドイツ連邦共和国でこれほどの額が研究と開発のために連邦から支出されたことはありません。

私たちは私たちの国内生産のほとんど3%を研究と開発に支出しています。ちなみにこれは14年前に宣伝されたものの、現実には少数の国によってのみ実施された欧州の計画の一つでもありません。これは信用だけではなく、もちろん経済力とも関係しています。連邦政府は任期中だけでもさらに教育と研究のために追加的に90億ユーロを支出します。そのうち30億ユーロを研究のために、例えば「研究と技術革新のための協定」や私たちが先週閣議決定した新しいハイテク戦略のために支出します。これはなかならず産学の連携、つまり開発の応用が課題です。これが新しいハイテク戦略の強みです。なぜなら私たちは研究で世界王者だけではなく、応用分野でも世界王者になりたいからです。特に最先端クラスターにいくつかの成功例を見ることができます。医学からの一例をあげます。ライン・ネッカー地域で最先端クラスターがまったく新しい治療法と薬品をいわゆるカスタム医薬のためのがん研究で開発しました。私はハイデルベルクのがん研究センターを見学しました。医薬の個人対応がまったく新しい治療を可能にしていることに感動しました。このようなクラスターを他にもあげることができます。研究と開発における世界におけるドイツの評判がこれらの事例に実現しているのです。

重要なことは私たちの新しいハイテク戦略が今やすべての部署を動員しているということです。そうすることによって私たちは連邦政府のための総合的基盤を持つことができます。

教育のテーマに関しては再度、各州と連邦との大学協定の一環として共同して運営されている追加的な62万5千人分の学生定員のこと言及します。⁹ 2015年度だけでそのために20億ユーロが用意されています。そして私たちは各州と共同して歴史的な一歩を踏み出しました — 教育に関しては各州と共同して初めて解決策を見出すことができると私は考えています。研究についても同じことが言えます — 私たちは今度生徒と大学生のための奨学金の費用を連邦が100%負担することで合意しました。これによって私たちは教育のための連邦および州共同の責任を追加的に引き受けることとなります。また私たちは数年にわたる奨学金増額のための方針を決定しました。そして私たちは基本法第91条b項を修正します。こうすることによって大学と大学外の研究施設とのよりよい連携が可能になり — これは連邦制の課題を知らない他の国では当たり前のことになっていますが — 世界の頂点に立つことができます。

私たちは職業教育協定をさらに発展させ、今年の統合サミットを職業教育のテーマのもとに開催します。ここで私たちは新しい段階に入ったことに言及しなければいけません。新しい学生定員増が朗報であることは確かですが、初めて大学進学者よりも、職業教育を受ける生徒の数が少なくなったことで、私たちは私たちの職業教育の第二の柱を見失わないように注意する必要があります。私たちは引き続きこの職業教育を強化していかなければなりません。

大学新生のうち依然として高率の割合で修了しない者がいることから、職業教育と大学システムの連結がシステム間移動のために重要であることが分かります。なぜならまったく職業教育を受けない者は、将来失業に見舞われることを恐れなければならないからです。

健全な財政は — 第三に — 私たちのインフラの更新の前提です。良いインフラは私たちの国の将来にとって重要な意味を持つという点で私たちは皆同じ意見です。これは私たちが過去に集中的に審議してきたエネルギー転換との関連でのエネルギー網についても言えます。これはデータ伝送とデジタル化についても言えます。それについてはすでに述べた通りです。そしてこれはもちろん私たちの道路、橋、線路、水路のネットワークについても言えます。私も認識しているし、皆が認識している欠点にもかかわらず — 私はあらかじめ確認しておきたいのですが — ドイツは世界的に見ても最良の交通網の一つを持ち、これが私たちの国の強力な経済的担保となっているのです。

さらに私たちは連立協定では現任期中に交通路の維持と近代化のために追加的に50億ユーロ、本年度中には11億ユーロを支出することで合意しました。交通投資は来年度には110億ユーロに達します。追加投資が必要になります。将来的には貨物自動車通行税から賄われる予定です。自家用車通行税の導入も加わります。ドープリント道路交通相の提案は現在関係部署と欧州委員会との間で調整中です。¹⁰

国家による借金を終えることは — 第四に — 人口動態的変動の克服と、私たちが社会的市場主義の枠内で求められている社会保障の維持のための前提です。これは年金制度、医療制度、そして特に介護制度について言えます。将来はより多くの高齢者、それとともにより多くの要介護者が生じることを私たちは知っています。一方でこれは相互に責任を負う家族にとってまったく新しい課題となります。しかし他方ではまた私たちの社会にとっての新しい課題でもあります。連邦政府はまさにこの課題に取り組みます。ドイツでは直接にしろ間接にしろこの介護問題にかかわらない家族はほとんどないと言ってもいいでしょう。ですからこの問題は私たちの社会のなかで正しく解決すべき、深刻な人道的問題なのです。

私たちは介護強化法の第一読会を終えました。来年1月1日以降の介護の改善が議題でした。原

則は次の通りです。人道的な介護は将来も介護を必要とするすべての人にとって支払い可能なものでなければならない。これは介護施設で介護を受ける人にとっても家族に介護される人にとっても言えます。

ですから私たちは — これは正しいことだと信じています — 介護保険料率を若干引き上げました。これによって給付が引き上げられ、より柔軟に請求できるようにもなりました。私たちは家族介護休暇の申請も簡素化したいと考えています。これによって家庭で家族を介護している家族に対する支援が強化されます。この懸案は目下関係部署の間で調整中です。介護施設での介護要員の数は増員されます。これは認知症の施設入居者のためだけではなく、すべての介護施設入居者にとっても追加的な介護要員が手当てされることを意味します。このことによって介護専門要員の負担が改善され、状況が改善されます。

親愛なる同僚議員の皆さん、人道的な社会は最弱者の扱いで測られます。私たちの援助と支援を必要とする人々です。このことは生存を脅かされて難民となる人々についても言えます。難民の多くが欧州に保護を求めます。相当数がドイツでも助けを求めます。ですから私たちは慎重に十分責任を持ってこの状況に取り組まなければいけません。

今年は世界で難民と被追放者の数が第二次世界大戦後最大となります。これは途方もない課題です。私たちドイツ人は歴史から、逃亡と追放がいかなる困苦と結びついているかをよく知っています。ですから私たちは責任を自覚しています。EU内でドイツは二位を大きく引き離してほとんどの亡命申請者を受け入れています。その数は2013年には12万7千人、今年はほぼ20万人に達します。このようにドイツは、戦闘地域からの難民という点を含めて、重要な貢献を果たしています。

ドイツにおける亡命申請者の増大する数はもちろん連邦、各州、地方自治体に亡命申請の処理、宿舍、賄いと言った課題を負わせています。ですから私たち連邦政府は、各州、地方自治体と宿舍の計画と設置に関していかにより迅速に目標を達成するかを検討しています。この問題では連邦軍が貢献しなくてはなりません、すでに貢献は始まっています。連邦軍はすでに必要でなくなった不動産や土地を速やかに連邦不動産局に返還するよう努めています。そうすることによって特に当該の郡を支援することができます。この問題では私たちは本当に全力で取り組んでいます。

私たちは、連立文書で合意したように、亡命審査の処理時間をさらに短縮する必要があります。亡命申請者のためにも、当該の地方自治体のためにも。連邦議会は2014年度予算で — もう一度思い起こしてもらいたいのですが — 連邦移民難民局に300の新定員を認めました。こうすることによって今年度前半期には亡命判定数を倍増させることができました。急増する亡命申請者を受けて

私たちは更なる改善が必要です。それは明らかです。親愛なる同僚議員の皆様、ここで亡命申請を処理している職員に感謝したいと思います。

これは実際要求の高い、困難な作業です。私は大いに敬意を持っています。

この問題と関連して重要な問いがあります。私たちは特定の国をどのように位置づけたらいいのでしょうか。ご存じのように、私たちは連邦議会でセルビア、マケドニア、ボスニア-ヘルツェゴヴィナを安全な出発国と位置付けました。もう一度事情を説明したいと思います。私たちはシリアからの難民、おそらくイラクからの難民も含め、という緊急の課題を抱えています。私たちは熟慮しなければなりません。最も助けを必要としている人々をどのようにして私たちは実際助けることができるのか。これまで2014年に申請された亡命の20%がこの三か国に所属する人から提出されました。この申請の1%が許可されました。ですから私たちは、連邦参議院でもいかにしてこれらの国を安全な出発国と位置付けることに賛同が得られるか協議しているところです。なぜならそうすることによって全員を対象とする法治国家的亡命審査で、緊急に私たちの助けを必要としている人をより支援することができるからです。

8月末に私たちは、地方自治体の負担軽減にもなる、亡命申請者支援法の修正を決議しました。これで連邦憲法裁判所の判決を実施することができました。私たちはもちろん欧州の亡命政策を必要としています。欧州の次元で共通の解決策を見いださなくてはなりません。それには、すべてのEU加盟国が、たがいに責任を転嫁するのではなく、相互に支援する必要があります。これは大きな違いです。ですからトーマス・デ・メジエール内務相がこの協議で成功を収めるよう願っています。また、フランス、イギリス、ポーランドの同僚とともに共同の提案がなされることを歓迎します。

今日そして今週私たちの国家的課題を審議する時、私たちの審議は大きく変化した国際環境のなかで行われています。昨年私たちの大連合政権の仕事の重点項目を決定した時、私たちは2014年という記念年をどのような行事にするかを考えました。第一次世界大戦開始100周年記念、第二次世界大戦開始75周年記念、ベルリンの壁崩壊25周年記念の行事です。その時は、欧州の諸民族がどの道を進むかを21世紀には自決すること、諸民族の領土が保全されていること、私たち欧州の安全保障体制についての合意が守られることは、いかに自明のように思われたことでしょう。現在2014年はいかに様相を変えてしまったことでしょう。

EUと連合協定、自由貿易協定を締結するというウクライナの願いからロシアとの深刻な紛争が生じました。¹¹ クリミア半島の併合、ロシアによるドネツクとルハンスクの分離独立派の支援、ロシアの兵士による積極的な介入と武器供与が、この展開の三つの決定的な項目です。この切迫した

紛争を前にして私たちは次の問いの前に立たされています。私たちは歴史から何を学んだのか。このような紛争で私たちの答えはいかにあるべきか。

四つの原則が私たちの行動に指針を与えてくれます。

第一に。この紛争は軍事的に解決すべきではない。

第二に。28EU加盟国とアメリカ合衆国は共通の答えを見出す。

第三に。一国の領土保全の侵害と不安定化を私たちは容認しない。

第四に。同時に私たちは継続的に紛争の外交的解決のために働く。交渉のための扉は開かれており、開いたままにする。

当面ウクライナとロシアの大統領の12項目計画が実施されるべきです。停戦と捕虜の解放が12項目の2つの要素となっています。特にOSZEによる停戦の継続的監視、紛争地域からのロシアの兵士と武器の撤収そしてドネツクとルハンスクの住民による将来の地位についての自由な決定が問われています。これらすべてが包括的に解決されるべきです。

EUによる新規の制裁が合意されました。現在これが公表され、実施に移されます。連邦政府の見解は次の通りです。確かに軍事的活動に関連した改善が — これは100%の休戦ではありませんが — 一つの改善ではあります。しかし私が挙げた他の多くの項目の実施については依然として不明な点が残っています — もたらされた状況を受け、私たちはこの制裁が公表されることを支持します。

このことについて速やかに決定されることを期待しています。補足しますが、12項目が実際実質的に満たされれば、私たちは真っ先に新規の制裁を再び解除するつもりです。なぜなら新規の制裁は自己目的ではなく、不可避になったときにのみ科されるものだからです。

私たちの目標は全く明らかです。私たちは平和的にかつ自決的に自らの運命を決定できるウクライナを支援します。ちなみにロシアとの善隣関係のもとで。私たちにとってEUとウクライナの良好な関係とロシアとウクライナの良好な関係はあれかこれかの問題ではありません — 私はこのことを昨年11月この場で言明しています — そうではなくあれもこれも問題です。これが私たちの目標です。私はこの危機の克服の道のりが時間がかかり、困難なものであることを理解しています。私たちは後退も経験しなくてはならないでしょう。私たちには粘り強さが求められます。しか

し現状がいかに困難なものでも、最後には法の強さが貫徹するというを私は強く確信しています。この確信によって私たちは勇気づけられます。

もちろんウクライナ情勢は先週のウェールズでのNATO首脳会談での議題でもありました。NATO条約第5条に規定されている集団義務により当地で全会一致でいわゆる準備行動計画（Readiness Action Plan）が採択されました。目的は私たちのバルト地方および東欧の同盟国との連帯を目に見える表現とするため、同盟の対応力と防衛力のはっきりした強化を示すことです。

ドイツはこの目的に貢献します。私たちはシュテッティンの北東方面多国籍部隊を強化することによって私たちの対応段階と能力を引き上げます。これはドイツ、デンマーク、ポーランドの共同提案です。私たちは計画、兵站、演習により大規模な部隊の緊急展開のための前提を用意し、そのために私たちの同盟国との地域的共同行動のための能力を構築します。

首脳会議のこの決定が私たちの欧州大西洋安全保障体制の枠組の中で、それにはNATOロシア基本協定も含まれます、実施されることが重要です。NATOロシア基本協定の諸原則、つまり民主主義の原則と協力的安全保障の基盤に立った欧州大西洋地域の安全保障は、依然として基本的なものです。私たちはこれらの原則が再び守られることを期待しています。

私たちは欧州でのウクライナ紛争とシリアおよびイラクでの劇的な紛争と同時に取り組む必要がありました。シリアでの内戦はほとんど20万人の命を奪い、ヨルダンやレバノンなど諸国を不安定化させる数百万の難民を生み出しただけでなく、新たなテロ組織を生み出しました。このテロ組織はこの地域全域またその他の地域の安全を深刻に脅かしています。テロ民兵組織 IS（イスラム国）です。ISとの戦いは、異なる思想を持つ者に対する弾圧と少数派の野蛮な抹殺に反対するすべての者の決断的で団結的な行動を必要とします。イラクのキリスト教徒、イエジド教徒、トゥルクメン人、その他の少数民族の生存が脅かされています。ですからできるだけ多くの国の同盟がISに対抗することが正しい方策です。

私たちは先週ドイツの貢献について審議しました。連邦政府は包括的援助を実施することを決定しました。最初にテロから逃れた数千人の人々の窮迫を緩和するための支援を始めます。私たちはそのために約5500万ユーロを用意しました。180万トンの支援物資がすでにイラク北部の難民のために搬送されました。私たちは支援を継続し、窮迫した人たちが近づく冬を無理なく越すことができるよう援助します。

私たちはさらにクルド自治政府の治安部隊に軍需品を供与することを決定しました。クルド人部

隊は、僅かの装備で、イラク正規軍とともに、アメリカの支援を受けながら、非道で重武装したISテロリストと戦っています。防弾チョッキ、ヘルメット、通信機、地雷除去装置からなるエルビルへの最初の供与はすでに実施されました。そして今月中にも追加的な供与が実施されます。そのために私たちはイラク中央政府の明示的な承認を得ており、国際的なパートナーと密接に協力しています。¹²

ISとの戦いも今日明日中に成功するわけではなく、相当長期に渡るでしょう。しかしこの戦いも最後には成功するでしょう。なぜならこの戦いはアメリカ合衆国、EUさらにアラビア地域の多くの同盟国からなる新しい同盟の中で遂行されるからです。私たち皆共同して、いかなる宗派に属する者であっても、過激派とイスラム原理主義者に戦いを挑みます。

ここで再度強調します。テロの危険を軍事的に防ぐことは、絶対に必要です。しかしここでも言えることは、持続的安定は政治的解決のみがもたらします。そのために月曜日のイラクでの新しい包括的な政府の宣誓式は正しい方向に向けての重要な第一歩となりました。これから重要なことは — その際ドイツは可能な限り支援するつもりですが — イラク政府がすべての住民グループを統合することです。なぜならそうすることによってのみ政治的解決が可能になり、国家が安定するからです。

私たちは今日、あらゆる世代が常に新たに欧州と世界における自由で平和な人類の共存のために努力するという課題を負っていることに思いを新たにしています。私たちは改めて、私たちが今日いかに巨大な課題を克服しなければならないかを体験しています。

さきほど私たちはポーランド大統領ブロニスラフ・コモロフスキ氏の感動的な演説を拝聴しました。75年前ドイツのポーランド侵攻によって始まった第二次世界大戦を記念してここドイツ連邦議会で私たちにポーランドの国家元首が語りかけたことは、いかに高く評価してもしきれぬものではありません。大統領は私たちに多大の榮譽を与えてくれました。私はこれに対し個人的にも感謝いたします。

大統領の言葉が感動的であったのは、もし私たちが歴史から学ぶ用意があれば、深く、広い善き方向への変化が可能であることが明らかになったからです。なぜなら和解と和解に基づく欧州の統合は、欧州諸国民の画期的な成果だからです。国家債務危機、その他の深刻な問題にもかかわらず、平和、和解、自由という欧州モデルがいかに価値があり、守るべきものであるかを私たちは忘れてはなりません。

EUは第一に価値共同体なのです。私たちは共存のルールを共有しました。そして私たちは相互に公正な扱いをします — 平和と自由の中で、一人ひとりの市民の利益となるように。このEUを保護し、強化するために、私の信じるところでは、努力を惜しむことはありません。

訳注

¹ この年政権交代があり戦後初めて社民党首班の率いる政権が成立し、積極財政を進めた。さらに1974年以降の石油危機後の景気後退、1990年のドイツ統一の負担など経済環境の悪化によりドイツの赤字財政は定着し、構造的な大量失業時代を迎えることになる。ユーロ導入後もドイツが主導して導入した財政安定条項（いわゆる3%条項）に繰り返し違反していた。

² ドイツは2003年にシュレーダー政権（社民党/緑の党）によって示された労働市場改革を中心とする急進的な構造改革（アジェンダ2010）によって失業者数の削減や財政改革が進んだ。同時にそれ以降非正規雇用が飛躍的に増大し、失業への不安も一般化した。2014年のある世論調査（GfK）でもドイツ全域で雇用の安定が最も重要な政策課題であるという調査結果が出ている。ドイツ民主共和国（東ドイツ）の国家政党であった社会主義統一党（SED 共産党が社民党を吸収）の後継政党である左派党（ラフォンテーヌ（元社民党党首）ら社民党左派が民主社会主義党PDSに合流して2005年に設立）はこのアジェンダ2010に反発する社民党支持者の票を奪い、全国政党化した。2014年9月のチューリングゲン州議会選挙では、社民党が10%政党へと転落する一方、左派党は20%以上を得票し、CDUに次ぐ第2党になった。この選挙結果を受けチューリングゲン州ではドイツ初の左派党首班の州政府（左派党 社民党 緑の党連立）成立のための協議が進んだ（2014年12月州議会で首相選出）。2005年から2009年までの第1次メルケル大連立政権（同盟CDU/CSU、社民党SPD）でもこの改革は進められた。付加価値税（消費税）は19%（3%増）へ引き上げられ（同盟の公約は2%増であったが、連立後増税を批判していた社民党とさらに1%引き上げることで合意）財政再建が着実に進捗した。年金支給開始年齢も67歳に引き上げることになった。これらの構造改革の結果2008年以降の金融恐慌、ユーロ危機に際しても堅実な対応が可能となった。2014年の総選挙では逆にこの構造改革の修正が選挙の争点となり、同盟は母親の育児期間の年金積立期間へのみなし算入（母親年金）の拡大や家賃抑制、社民党は法定最低賃金制や年金開始年齢の部分的引き下げを公約しそれぞれ連立合意文書に採用され実施された。

³ ユーロ危機に対応したEU新財政協定（イギリス、チェコは不参加）実施の準備段階をなすもので、EU委員会による各国政府の予算案点検のこと。2015年度分に関してはフランスとイタリアの予算案が審査され、それぞれ財政赤字を修正する手続きが行われた。フランスは指摘を受け、360億ユーロの追加的財政削減を余儀なくされ、4.3%（GDP比）から0.5%以上財政赤字を削減することになった。イタリアも450億ユーロ規模の追加的財政削減を約束し、単年度赤字を2.9%に引き下げ、ユーロ基準を充たすことになった。両国ともユーロ圏ではドイツに次ぐ財政規模を持つため財政危機に陥った場合の影響が懸念され、対応が求められていた。また2014年11月には、ギリシャの財政を監視するための支援策が決定されるなど、ユーロ危機への備えは進んでいる。欧州中銀総裁のドラギはむしろユーロ高が進むことを警戒して金融政策を調整している。

⁴ 11月からバローゾに代わり元ルクセンブルク首相、元ユーロ圏会議議長のユンカーが欧州委員長に就任した（6月に欧州理事会が指名し、7月に欧州議会が採択した）。金融規制を恐れ同じ保守陣営でありながら、同じ金融立国出身のユンカーの委員長就任を阻止しようとしたイギリス首相キャメロンの反対を欧州議会が押し切った形である。この欧州議会による実質的な委員長人事はEUにおける権力バランスが、欧州理事会から欧州議会にシフトしたことを劇的に示した。ユンカーはユーロ圏議長時代にはドイツ、スウェーデンの強硬な財政緊縮路線とPIIGSなど債務国や積極財政を進めるフランスなどとの調停をしてきた。そして就任後民間資金を利用する成長と雇用のための3千億ユーロを超える大規模な投資計画を発表した。これはユーロ救済基金の保証を利用するもので、同盟は反対、社民党は賛成の意志表示をした。アメリカのFRBはすでに10月に国債買い入れを停止したが、アメリカのオバマ政権が主導していた積極的財政政策をIMFも支援しており、ドイツの

緊縮政策は国際社会の中では依然少数派である。IMF専務理事がかつてフランス財務相時代にショイブレとユーロ危機に対処するための財政政策を巡り対立したサルコジ政権のラガルドであることをここで想起してもいいだろう。当時フランス政府はEU次元での救済策を主張したが、ドイツ政府は各国の個別政策の調和を主張しフランスの主張を退けた。2012年6月にオランダがフランス大統領に就任後、EUの勢力バランスが変化した後初めてドイツ政府は景気刺激政策に譲歩するようになった。また、ドイツ政府は、ショイブレ財務相が中心となって租税回避、脱税の解消を目指しており、銀行の口座情報の自動的なグローバルな通報システムの構築でもOECDと協力して積極的な役割を果たしている（ベルリン会議）。ユンカーは新欧州委員会人事では、金融規制担当に金融規制に反対するイギリス出身の委員を指名、財政規律担当の委員に積極財政国であるフランス出身の委員を任命するなど奇抜な策を示した。またルクセンブルクは、ユンカーが首相の時アマゾンをはじめ多数の多国籍企業と租税回避契約を結んだことで新委員会から調査を受けた（ユンカー（新委員長）対ユンカー（元首相））が、これも奇抜人事の皮肉な一環と見ることもできる。

⁵ 新財政協定で各国の均衡財政を法的に義務付けること

⁶ フランス大統領オランダが若年失業対策費の大幅増額を要求したが、ドイツはこのように理由付け拒否した。

⁷ スノーデン元米安全保障局（NSA）職員のアメリカのサイバー空間での諜報活動の暴露後、米英情報当局によるドイツを含むグローバルで大規模な盗聴活動が明らかになった。メルケル首相の携帯電話も盗聴されていたことが判明した。イラク戦争に際し、シュレーダー首相に反対してプッシュ大統領を支持した親米派メルケルにとってもこの事件は衝撃的であった。ドイツはアメリカに真相究明を求め、内務相をアメリカに派遣したが、アメリカ当局からはメルケルの盗聴の停止以外実質的な譲歩を得ることはできなかった。またドイツの連邦情報局（BND）の職員が米情報機関のために内部情報の提供をしていたことが明らかになり、捜査が行われた。その後ドイツ政府はベルリンの米大使館のCIA責任者を実質的な国外追放処分とした。EU加盟国であるイギリスの情報機関（GCHQ）もNSAと同様の諜報活動をしていることから、ドイツ政府としてはEUでの諜報活動の調和が当面の課題となる。

⁸ ドイツ政府は、米英に倣い、サイバー空間での予防的網羅的情報収集の計画を進めているが、EU司法裁判所もドイツ連邦憲法裁判所もこの種の計画を抑制する判決を出している。

⁹ 連邦制のドイツでは州に教育権限がある。これまでは連邦は大学設立など限られた分野でのみ教育に関与してきた。またEU次元ではボローニャプロセス（大学課程のEU次元での共通化）などが推進されている。連邦は調整役を果たすことが求められている。

¹⁰ CSU（バイエルン州のみにあるCDUの姉妹政党 キリスト教社会同盟）の提案によるこの自家用車通行税構想は、ドイツに登録されている自家用車のみを実質的に無税とする内容を持ち、EUの域内差別禁止原則に違反する可能性がある。隣接国オーストリア、オランダは提訴する構えである。また、事務費用が嵩み本来の目的とされるインフラ整備の財源になるかどうかとも疑問視されている。連立合意文書に盛り込まれたものの、CDUも社民党も批判的である。

¹¹ 2014年3月18日にロシア大統領プーチンは声明を発表し、住民投票後のクリミア半島のロシアへの併合を正当化した。これが単なる地域紛争ではなく、アメリカとEUの世界戦略に対するロシアの回答であることが強調された。アメリカが都合良く国際法（領土保全の原則、内政干渉禁止の原則）の存在を思い出すことになったと揶揄しながら、西側諸国はソ連崩壊後ロシアを欺き、「繰り返しロシアを追い詰めてきた」とし、ロシアの影響力をそぐために、NATOを東欧に拡大し、東欧にアメリカ主導のミサイル防衛計画を策定し、セルビアからのコソボの分離独立を推進したと非難した。それに対しウクライナ問題ではロシアは、「すべての物事には限界がある」として、西側に妥協しないと宣言した。またドイツに向かって1990年に躊躇する西側同盟国とは違いソ連がドイツ統一を支援したことを想起し、ドイツの市民がロシア民族の統一のための努力を支援するよう呼び掛けた。この声明を受け、NATO、EU諸国はロシアが冷戦時代の勢力圏思考に戻ったとして、ロシアへの強硬姿勢をさらに強化し、段階的な経済制裁の実施に踏み切った。ドイツは歴史的背景（第2次世界大戦でのソ連侵攻、ドイツ統一の際の独ソ協力）やエネルギー分野を中心とする経済関係（ドイツのガス需要の三分の一はロシアに依存している）からロシアとは特別な関係にある。シュレーダー政権以降独ソ関係は急速に親密になっていた。この関係は親米派メルケルの首相就任により修正されるが、連立パートナー社民党が依然として

ロシアとのパイプを維持している。しかしドイツでも大統領ガウク（東ドイツの社会主義政権に対し反体制派の宣教師として活動）につづき、首相メルケル（東ドイツ時代は政治的活動はない）もロシアに対し強硬な姿勢を示している。大連合政権のメルケル首相（同盟）とシュタインマイヤー外相（社民党）は繰り返しウクライナ問題で意見の一致を強調しているが、バイエルン州首相ゼーホーファー（CSU）は、11月18日にシュタインマイヤーが外相会談のためのモスクワ滞在中にプーチンによる突然の会談要請に応じたことを受け、社民党がロシア寄りの独自外交をしないよう警告した。実際ドイツ国内では、政府の公式のロシア政策を批判し、対ロ関係を重視する発言が後を絶たない。前首相のシュレーダー（社民党）は紛争の最中であるにもかかわらず誇示的にプーチンの誕生日会に出席し、ロシアとの関係を損なわないよう繰り返し警告している。政界の長老としてなお強い影響力を持つシュミット元首相（社民党）もロシアのクリミア半島併合に理解を示している。経済界も参加するドイツロシアフォーラムの議長であるブラツェック（元社民党党首、前ブランデンブルク州首相）もキエフでのプーチン、ポロシェンコ会談で紛争解決の糸口が見えた直後に、NATO、EUが新規経済制裁を科したことを強く非難した。ブランド首相の東方外交の立案者であったパール（社民党）もクリミア半島併合を国際法上承認しないにしろ、「敬意を払う」よう発言している。ドイツにとってウクライナ紛争が対岸の火事ではないことは、8月以降経済成長が急激に鈍化したことに端的に示されている。旧ソ連出身の連邦軍兵士が脱走し、ウクライナ東部で分離独立派の加わったとされる事件も発生している。10月からはバルト地域でドイツも加わるNATO軍機のロシア軍機に対する緊急発進も頻繁に起きている。

¹² これはドイツの武器輸出原則（戦闘地域への武器輸出の禁止）に抵触するとして緑の党、左派党が反対した。ちなみにドイツはトルコのシリア国境へ、当時はアサド政権をけん制するため、ミサイル迎撃部隊を派遣している。イスラム国へは約550人のドイツ国籍者が出国して戦闘に加わっているとみられる。国連安保理での決議を受けドイツもドイツ国籍を持つテロ容疑者の出入国を厳しく管理することになった。